

わかりやすいマイナンバー制度の基本 ～会社が準備すべきこと～

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の導入に向け、2015年10月よりマイナンバー（個人番号）が市区町村より全国民（住民票のある外国人を含む）へ通知されます。

企業においては、給与所得の源泉徴収票の作成、社会保険料の支払い・事務手続きなどで非常に厳しい取扱い規定（ガイダンス）が定められています。そのために社内体制を作り、対象業務の洗い出し、対処方針の決定など準備を始めなければなりません。本セミナーでは制度の基本と準備すべきことを講演します。

○日 時 平成27年9月18日（金） 13:00～14:30

○場 所 興産信用金庫 神保町支店・本部 KOSANビル4階会議室

千代田区神田神保町1-40

※東京メトロ半蔵門線/都営地下鉄新宿線・三田線「神保町」駅(A5出口)より徒歩2分

※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

○講 師 一般社団法人 日本個人情報管理協会
理事 中野 正美 氏

○内 容 1. マイナンバーの目的と概要

2. マイナンバーと企業実務

行政手続と開始時期/罰則と実務上の留意事項

/通知カードと個人番号カード/委託の留意事項

3. 企業における実務上の具体例とその対応策

提供の求めと本人確認/情報の安全管理

○定 員 80名（※先着順。定員になり次第、締め切り）

○受講料 無 料

○申込方法 以下の申込書欄に必要事項をご記入の上、以下の申込先までFAXにてお申し込み下さい。
※事前に「参加券」を発行いたしますので、当日は「参加券」をご持参ください。



【お問い合わせ先】東京商工会議所千代田支部（担当：宇山・椎名）

〒101-0051 千代田区神田神保町 3-19 ダイナミック・アート九段下ビル 2階 TEL: 5275-7286、FAX: 5275-7287

東京商工会議所千代田支部行き 【FAX: 5275-7287】

わかりやすいマイナンバー制度の基本 ～会社が準備すべきこと～ 参加申込書

貴社名		TEL	—
		FAX	—
所在地	〒 —		
業 種		従業員数	
参加者	氏名	所属・役職	
参加者	氏名	所属・役職	

※ご提供いただきました情報は本セミナーの運営資料として使用するほか、東京商工会議所からの各種情報のために使用することがございます。
※今後このようなご案内が不要の方は、お手数ですがこのままご返信ください(Fax —)